

福岡市 セーフティネット専用住宅 入居支援事業

補助金制度説明会

先着
30名
参加無料

補助金を活用して空き家・空き室対策はじめませんか？

空き家・空き室をセーフティネット専用住宅に登録し、
住宅確保要配慮者の受入れにご協力いただける事業者等に対して、
「住宅改修」「家賃低廉化」「家賃債務保証料等低廉化」
に要する費用の一部を補助する制度です



▶▶ 裏面に記載の補助内容及び詳細は市HPをご確認ください

日時

R5 . 7 / 25 (火)

14:00~16:00 (受付13:30~)

改修費

100~400万円

場所

天神ビル11階「5号会議室」

(福岡市中央区天神2-12-1)

家賃

最大月額4.5万円

当日の
流れ

福岡市より補助金内容の説明 (1時間程度)

質疑・応答 (1時間程度)

家賃債務保証料等

最大6万円

問合せ先：福岡市住宅都市局住宅計画課

810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 (市役所3階)

TEL: 092-711-4279 FAX: 092-733-5589

補助メニューの概要

公募期間：令和6年2月9日まで

(改修費補助は令和5年12月8日まで)

	補助限度額等	補助対象工事の概要 補助の概要	入居者要件
改修費補助	工事費の2/3かつ 100~400万円	<ul style="list-style-type: none">・バリアフリー改修工事・省エネルギー改修工事・交流スペースを設置する工事・居住のために最低限必要な改修工事（被災者向け住宅の場合）など	<ul style="list-style-type: none">・所得が38.7万円以下の住宅確保要配慮者・被災者世帯
家賃低廉化補助	最大4.5万円/戸・月	<ul style="list-style-type: none">・入居者負担額と本来家賃の差額を大家等へ補助	<ul style="list-style-type: none">・市営住宅入居資格要件を満たし、一定の要件を満たす要支援世帯 など
家賃債務保証料等 低廉化補助	最大6万円/戸	<ul style="list-style-type: none">・初回の家賃債務保証料、孤独死・残置物に係る保健料及び緊急連絡先引受けに係る費用を家賃債務保証会社・保険会社へ補助	<ul style="list-style-type: none">・市営住宅入居資格要件を満たし、一定の要件を満たす要支援世帯 など

説明会申込方法【申込期限：令和5年7月20日(木)まで】

● 電話・電子メールの場合

以下の申込書の内容を電話又は電子メールでお知らせください。

▶ 【電話】 092-711-4279

▶ 【電子メール】 m-jutaku@city.fukuoka.lg.jp

● ファックスの場合

以下の申込書に記入の上、送信ください。

▶ 【ファックス】 092-733-5589

補助金説明会参加申込書

福岡市住宅計画課 宛

092-733-5589

会社名	(ふりがな)		
参加 代表者氏名	(ふりがな)		参加人数 (1団体2名まで)
連絡先	電話番号	-	
	E-MAIL		@

※中止となった場合は、ご記載の電話番号又はE-MAILに連絡させていただきます。
※受付後に受講票は発行いたしませんので、直接会場へお越しください。